

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年1月6日

【四半期会計期間】 第19期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社アビスト

【英訳名】 ABIST Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 進 顕

【本店の所在の場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 丸山 範和

【最寄りの連絡場所】 東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号

【電話番号】 0422-26-5960(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 丸山 範和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社が、静岡労働局に対しこれまでに行った雇用調整助成金の申請につき、2024年1月31日、同局から支給申請の一部が適切でなかった疑いがあるとして、当社による自主調査を求めるとともに、当社は同局が自ら行う調査に協力してきました。本助成金の支給要件に対する当社の認識不足に起因し、静岡労働局の調査において一部申請に過誤があると判断され、2024年9月25日、支給決定取消通知書を受領しました。その後、静岡労働局以外の労働局への申請分についても、当社内で自主調査を実施し、同様の認識不足及び管理体制の不備に起因する不適切と思われる事例が確認されました。これを受け、事実関係の把握のため、2024年10月29日、独立社外取締役2名（弁護士・公認会計士）及び弁護士1名で構成する特別調査委員会を設置し、事実関係の調査、類似する事案の存否及び事実関係の調査、その調査の結果判明した事実が業績に与える影響の調査、本件事案の原因究明と再発防止策の策定、その他必要と認められた調査が行われました。当社は2024年12月20日に受領した調査報告書の内容を確認した結果、2020年9月から2022年10月までに受給した雇用調整助成金の申請について、共通要領・雇用調整助成金支給要領上の不正受給に該当する可能性のある申請や、不適切な申請内容が含まれていることが判明しました。この調査結果を受けて、2020年9月から2022年10月までに受給した雇用調整助成金全額を返還することとしました。これに伴い、営業外収益として計上していた助成金収入等の対象となる部分について、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている財務諸表及び四半期財務諸表で対象となる部分について訂正、及びその他、必要と認められる修正を行いました。

これにより、2024年2月14日に提出いたしました第19期第1四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期 連結累計期間	第19期 第1四半期累計期間	第18期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	2,364,849	2,483,877	9,508,771
経常利益 (千円)	244,216	320,364	742,199
四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	165,506	203,164	729,129
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,026,650	1,026,650	1,026,650
発行済株式総数 (株)	3,980,000	3,980,000	3,980,000
純資産額 (千円)	5,864,661	6,346,829	6,535,828
総資産額 (千円)	8,199,470	8,616,447	9,331,465
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.59	51.05	183.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	102.00
自己資本比率 (%)	71.5	73.7	70.0

- (注) 1. 当社は、2023年2月1日付けで連結子会社であった株式会社アビストH & Fを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第18期第2四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。したがって、主要な経営指標等の推移については、第18期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第19期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第18期は財務諸表について記載しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における世界経済は、持ち直しの動きが見られるものの、先行きについては中東やウクライナ情勢等の地政学的リスク、中国経済の減速懸念、欧米の金融政策の転換など注意が必要な状況が続いています。

我が国経済においては、一部に足踏みがみられるものの、緩やかに回復しています。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、個人消費を中心に緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、中国経済の先行き懸念や地政学リスクなど海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、能登半島地震の影響、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社が主力事業を展開する自動車業界及び自動車部品業界においては、脱炭素化に向けた世界的な流れは持続しており、次世代技術の開発に向けて研究開発の歩みは益々加速していくものとみられます。当社が主力とする設計開発アウトソーシング事業は生産の上流工程であるため、自動車メーカーの工場稼働停止や減産が直接契約解除等に影響する可能性は低いとみておりますが、海外景気の減速が深刻化した際などには業績に影響を及ぼす可能性もあるため、業界の動向に注視する必要があります。また、物価上昇が続く中、政府や経団連の賃上げの呼びかけもあり、国内の平均賃金は上昇しています。

以上のような事業環境のもと、当社はより付加価値が高いソリューション提案型企業「デジタルソリューション企業」を目指し、既存事業のみならず積極的に新規事業の推進に励んでまいりました。設計開発アウトソーシング事業において単価改善が進展したことや費用の未消化もあり、当第1四半期累計期間における売上高は24億83百万円、営業利益は3億19百万円、経常利益は3億20百万円、四半期純利益は2億3百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

設計開発アウトソーシング事業

当セグメントにおきましては、売上高は24億33百万円となり、セグメント利益（営業利益）は5億26百万円、セグメント利益（営業利益）率21.7%となりました。主に派遣売上が増加したこと、単価改善も計画以上に進捗しました。

3Dプリント事業

当セグメントにおきましては、事業廃止への取り組みを進めていることによる受注の控えなどもあり、売上高は20百万円、セグメント損失（営業損失）は6百万円となりました。

美容・健康商品製造販売事業

当セグメントにおきましては、経費削減が進捗し、売上高は14百万円、セグメント損失（営業損失）は3百万円となりました。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、賃貸物件は引き続き高稼働したことに加え、水道光熱費などの経費が抑えられたことが寄与し、売上高は15百万円、セグメント利益（営業利益）は6百万円、セグメント利益（営業利益）率43.1%となりました。

なお、前第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較は行っておりません。

当第1四半期会計期間末における総資産は86億16百万円となり、前事業年度末に比べ7億15百万円の減少となりました。これは、主に配当金の支払いにより現金及び預金が減少したこと、繰延税金資産の減少によるものです。

負債合計は22億69百万円となり、前事業年度末に比べ5億26百万円の減少となりました。これは主に役員退職慰労引当金の減少によるものです。純資産合計は63億46百万円となり、主に配当金の支払いによる利益剰余金の減少により前事業年度末に比べ1億88百万円の減少となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、30百万円であります。

当第1四半期累計期間の研究開発活動は次のとおりであります。

(設計開発アウトソーシング事業)

当社は、新たな事業創造の一環として、デジタルソリューション技術の開発に取り組んでおります。

テクノロジーを利用して人の意欲向上と生産性向上を実現することを目指し、ARソリューション、設計支援ソリューション、AIソリューション技術を融合し業務支援する分野で研究開発活動を行っております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,980,000	3,980,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	3,980,000	3,980,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		3,980,000		1,026,650		1,016,650

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,868,200	38,682	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 111,400		
発行済株式総数	3,980,000		
総株主の議決権		38,682	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 18株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アビスト	東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号	400		400	0.01
計	-	400		400	0.01

(注) 上記の他、単元未満株式として自己株式を18株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期財務諸表について

当社は、2023年2月1日付で連結子会社であった株式会社アビストH&Fを吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、前2四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,310,800	3,705,587
売掛金	1,387,266	1,394,090
商品及び製品	121	172
仕掛品	36,428	54,059
原材料及び貯蔵品	22,780	24,448
前払費用	116,513	83,619
未収法人税等	-	10,539
その他	28,964	28,679
流動資産合計	5,902,876	5,301,197
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	972,217	962,987
土地	993,400	993,400
その他(純額)	64,971	61,734
有形固定資産合計	2,030,589	2,018,122
無形固定資産	133,937	120,011
投資その他の資産	1,264,061	1,177,116
固定資産合計	3,428,588	3,315,250
資産合計	9,331,465	8,616,447
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,819	790
短期借入金	50,000	50,000
未払金	704,890	773,825
未払消費税等	144,524	214,543
預り金	69,996	175,158
未払法人税等	10,567	-
賞与引当金	360,174	-
役員賞与引当金	15,858	3,411
株主優待引当金	42,530	17,079
その他	9,083	21,416
流動負債合計	1,411,443	1,256,225
固定負債		
退職給付引当金	595,240	603,543
役員退職慰労引当金	486,092	-
長期未払金	252,432	359,719
その他	50,427	50,130
固定負債合計	1,384,193	1,013,393
負債合計	2,795,636	2,269,618

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,026,650	1,026,650
資本剰余金	1,016,650	1,016,650
利益剰余金	4,237,951	4,035,198
自己株式	1,315	1,429
株主資本合計	6,279,935	6,077,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	255,892	269,760
評価・換算差額等合計	255,892	269,760
純資産合計	6,535,828	6,346,829
負債純資産合計	9,331,465	8,616,447

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
売上高	2,483,877
売上原価	1,746,984
売上総利益	736,893
販売費及び一般管理費	417,048
営業利益	319,845
営業外収益	
受取利息	0
受取手数料	162
助成金収入	432
営業外収益合計	594
営業外費用	
支払利息	75
営業外費用合計	75
経常利益	320,364
特別損失	
固定資産除却損	10,668
役員退職慰労引当金繰入額	3,150
特別損失合計	13,818
税引前四半期純利益	306,545
法人税、住民税及び事業税	3,343
法人税等調整額	100,037
法人税等合計	103,381
四半期純利益	203,164

【注記事項】

(追加情報)

(旧役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2023年12月22日開催の第18期定時株主総会において、旧役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました107,287千円を「長期未払金」として表示しております。

(四半期損益計算書関係)

役員退職慰労金繰入額

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2023年12月15日に逝去、取締役を退任された進勝博氏に対し在任中の功労に報いるため、定時株主総会で承認された特別功労金贈呈額 147,376千円のうち、当期の在任期間に係る功労見合分 3,150千円を役員退職慰労金繰入額として計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	36,969千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月22日 定時株主総会	普通株式	405,917	102	2023年9月30日	2023年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	設計開発 アウトソーシ ング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売事 業	不動産賃貸 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	2,433,577	20,483	14,582	15,235	2,483,877	-	2,483,877
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	11	-	11	11	-
計	2,433,577	20,483	14,593	15,235	2,483,889	11	2,483,877
セグメント利益又は損 失()	526,938	6,400	3,173	6,573	523,938	204,092	319,845

(注) 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 204,092千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	設計開発 アウトソーシ ング事業	3Dプリント 事業	美容・健康商 品製造販売事 業	不動産賃貸 事業	
請負契約	1,338,657	-	-	-	1,338,657
派遣契約	1,089,376	-	-	-	1,089,376
その他	5,543	20,483	14,582	-	40,608
顧客との契約から生じる収益	2,433,577	20,483	14,582	-	2,468,642
その他の収益	-	-	-	15,235	15,235
外部顧客への売上高	2,433,577	20,483	14,582	15,235	2,483,877

(注) その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	51円05銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	203,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	203,164
普通株式の期中平均株式数(株)	3,979,565

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年12月30日

株式会社アビスト
取締役会 御中

アーケ有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二階堂博文
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松島康治
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アビストの2023年10月1日から2024年9月30日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アビストの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2024年2月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。